

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371300191		
法人名	株式会社ライフケアみおつくし		
事業所名	グループホームみおつくし		
所在地	愛知県名古屋守山区竜泉寺2丁目1139番地		
自己評価作成日	平成21年12月28日	評価結果市町村受理日	平成22年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市千種区内山1-11-16		
訪問調査日	平成22年1月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人に寄り添った介護を目標に管理者、スタッフ間で話し合い介護者である自分達もしくは自身の両親が入るのであるならばこんな施設を！を目指し共に取り組み実践に繋げている。人が生きる上で近隣との関係を重要な位置に捉え共に生きるを考え自治会、近隣住民との話し合いの場を持ち意見の交換、奉仕活動にも積極的に参加させて頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「私が、自分の家族が、認知症になったら みおつくしに入りたい 入れてもらいたいグループホーム」を、職員全員のテーマとして共有し、日々取り組んでいる。職員の対応からは温かさが伝わってくるとともに、宅老所から始まり改築を重ねた施設は、家庭的な懐かしさを感じ、そこで生活する利用者は穏やかな表情である。手を出し過ぎず自由を尊重した暮らしを基本とし、利用者は出来る事は自分で行っている。広い敷地内では、季節の野菜やくだものを収穫し、芋煮会やバーベキューを行い楽しんでいる。また、地域との交流も大切にしており、区の福祉祭りでは毎年、利用者が歌やダンスを発表し、楽しい時間を過ごすとともに、グループホームの理解を深めることに役立っている。利用者家族の訪問が多く、ホームに協力的なことからも、信頼関係が築かれていると感じる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様に寄り添い理念である【安らぎ】をテーマに各介護者が思いを一つにして介護に取り組み実践に繋げている	職員は理念である「やすらぎ」を念頭におき、地域の人々との結びつきを大切に考えている。毎月のカンファレンスや研修は、全員参加と決め、理念の共有を図り、日々のケアに活かすようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶から町内会の行事まで、人が生きていくうえで地域との関わりを重要な位置に捉えスタッフ、事業所全体で交流を図っている	自治会に加入し組長も経験している。地域の清掃活動に参加し、回覧板の受け渡しの際や、近所を散歩時には挨拶を交わし、日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々と積極的に話し合いを持つように心掛け施設の専門性を生かし相談、ときには援助を行うようにしている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	防火、防災時の町内との連携、緊急避難時の確認を推進会の度に行い、催し物や地域での行事にも積極的に参加をしている	2ヶ月に1度、町内会長、民生委員、家族、医師、ホーム職員等が出席し開催している。毎回議題を設け話し合い、活動報告や行事計画報告を行っている。災害時の協力体制についても話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人としては健康福祉局の方にアドバイスを受ける等でお世話になり社会福祉協議会の方々とは地域の福祉祭りにおいて毎年参加させていただいている	地域包括支援センターから法人全体としてアドバイスを受け、社会福祉協議会主催の福祉祭りには、毎年参加をして当ホームを理解してもらえるように努めている。また、生活保護の受け入れを行っており、区担当者とは、入居時の相談等話をする機会がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、スタッフともに身体拘束について話し合いケアカンファレンスの度に確認し禁止となる具体的な行為についても正しく理解している。早朝や夜間以外は施錠しないケアにも取り組んでいる。	毎月ケアカンファレンス時に、身体拘束について正しく理解できるように、具体的な行為について話し合いを行っている。また、ホームの心得にも記されている。ホームの出入り口は2ヶ所あり、日中は施錠をせず、利用者を見守り自由な暮らしを支えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者やスタッフは、常に虐待について検証しあひ日々のケアや入浴時の傷跡、言葉による虐待等に関しても注意を払い虐待が見過ごされることがないよう防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見が必要なケースでは管理者と事業者の対応のみで行うため他の職員は理解していない。現在の状況では支援できる体制は万全とは云えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族に対し入居前に十分な話し合いを持ちその後も不明な点等があればご納得頂けるよう説明し理解いただけるよう務めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設入口に意見箱を設け無記名で意見を投書出来るようにしており、又運営推進会議にも利用者家族の積極的な参加を呼びかけ意見を出して頂きいつも耳を傾ける姿勢をとっている。	家庭的な雰囲気を心がけ、家族がいつでも訪問しやすく、何でも言ってもらえるように努めている。運営推進会議や行事等への参加時、または、ホーム便りの送付時にも意見を聴くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスの機会ごとに管理者、職員全員で意見を出し合いホームのこれからについて話し合いホームの運営に反映させている。	管理者は、職員が何でも意見を言えるように、常に問いかけ、職員同士で考えてもらうようにしている。小さな事でも意見が言いやすく、職員全員で話し合い運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員個々の努力や実績、勤労状況を把握し各自がやりがいや向上心を持てるよう条件の整備等に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者や管理者は職員の質の確保、向上に向けた育成が不可欠であると考え事業所内外の研修はもとより外部研修の情報等を提示し研修の機会を作り奨励している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に3か所のグループホームと一か所の小規模多機能の施設があり勉強会や催し物などを共に取組み活発な意見の交換や問題の解決を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの問い合わせの段階から必ずご本人と向き合いご本人の思いや、言葉に耳を傾け職員が本人に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦労や現在に至るまでのサービスの利用状況などにゆっくと耳を傾け信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には可能な限り迅速に行い場合によってはケアマネジャーや他の事業所のサービスに繋げるなどの幅広い対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、お互いが共に助け合う良き理解者という姿勢で共に支えあえる関係づくりを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら毎日の暮らしの中で気付いた事や新たな出来事を職員同士で共有し小まめにご家族に伝え協力関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人や電話でのやりとりを出来るだけ妨げることのないよう面会時間などを設けず深夜以外は何時でも解放している。	本人のこれまでの生き方を尊重し、今まで築いてきた関係を継続できるように支援している。長く入居している利用者は、孫やひ孫も気軽に訪問してくれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士での会話が進まない場合でも職員が間に入り円滑な関係が持てるような働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後もその後の介護、サービスの問題などを含め相談に応じ精神面での支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を一番に考え言葉や、言葉にしづらい思いにも行動や表現から思いを汲み取り寄り添うよう努めている。	平成12年開設であることから利用者の入居年数も長く、職員は利用者の希望や意向などを十分に把握している。入浴介助の時などに1対1でじっくり話すことで信頼関係がより一層深まることも多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人のバックグラウンドを重要な位置に捉えご家族や知人、既往歴、以前のサービス担当者等と協働して把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に小さな行動や動作のひとつひとつを感じ取り記録、確認を取るようになっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限り多くの情報を集め家族や利用者の思いや意見を反映させるようにしている。目標をあまり高い所に置くのではなく実情に即したものになるよう作成している。	職員全員参加の定例カンファレンスで意見を出し合う。本人や家族の希望に添って医師や看護師のアドバイスも受けながら十分検討したうえで介護計画を作成し評価を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は利用者の毎日の暮らしの中で体調の変化や小さな気づきやエピソードなどを個別に記録し勤務の職員全員で書き込みをし共有介護計画の見直しにも反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は利用者本人の状態や家族の意向に配慮しながら通院や緊急の宿泊を臨機応変に対応し突然の訪問も歓迎している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や町内会長が運営推進会議のメンバーであり、専門性を生かした介護相談や勉強会などを行いホームの催し物や町内会の参加をして交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他かかりつけ医での医療を受けられるよう柔軟に対応しご家族と協力し通院介助を行ったり、訪問診療に来てもらうケースもあり複数の医療機関と関係を密に結んでいる。	ホームの協力医が週に一度往診し利用者の体調管理に努めている。入居前のかかりつけ医を受診する場合は基本的には家族に依頼するが、家族の都合に合わせて柔軟に対応、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。緊急の場合の点滴等も医師と協働で対応してくれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者やご家族の混乱が最小限になるよう援助、相談に乗り医療機関とご家族、施設とが一体となって速やかな退院支援を行っている。又、見舞いや着替え、洗濯物等の人的支援も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化に伴う意思確認書を作成し事業所が対応出来る最大のケアについて説明しご理解を頂いている。	延命治療の意思確認を行いながら、早い段階で本人や家族と十分話し合い理解を得ている。医療行為が必要な場合は家族や協力医と連携を図り、適切な対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	機会あるごとに救急車の要請の手順、施設の住所・電話番号・道順などを確認し、いざという時の為の応急手当の講習会も行っている。利用者の個別の緊急連絡カードや保険証の場所、処方箋等所持品についても話し合いを行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し年2回以上利用者と共に避難訓練を行い消防署の協力も経て避難経路の確認、消火器の取り扱い方などの指導も行っている。自衛のための非常用の食料・飲料水・紙皿等も備えている。	法人の3つのグループホーム合同の訓練ではAEDの使い方も学んだ。消防署の協力を得ながら利用者も一緒に訓練がおこなわれるが今のところ昼間を想定したものがほとんどである。	夜を想定した避難訓練の実施も検討されることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者にとたとえ援助が必要な時でもまずは本人の意思や思いを大切に考え、さりげないケアを心がけ自尊心を傷つけない思いやりのケアを心がけ支援している。	特にトイレ誘導などにおいては十分に配慮し露骨なことばは決して使わないことを職員同士で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は一人一人の状態に合わせて話しかけを行い、時には傾聴し、利用者が自分で選び決定出来るような場面づくりを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設での暮らしがその人のペースに合ったものとなるよう、できる限りご自身の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り本人のこだわりや生活習慣を尊重しその人らしさを保てるように援助し支援している。ご自身の意思を伝えられない利用者には、鏡を見ていただき職員とアイコンタクトやジェスチャー等で意思の疎通を図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は生活の上でとても大きな楽しみと捉えメニュー作りからお買いもの調理、後片づけに至るまで共に行い、同じテーブルで同じものをいただくようにし楽しい時間につなげている。	日々の献立は当日話し合っ決めて決めることが多い。実際に調理に関わることのできる利用者は3名程度であるがそれぞれの利用者ができることを分担する。職員も一緒にテーブルに着きみんなで食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や水分、食事の摂取量は毎回記録し尿量、排泄量、血色などの気づきも記録にとり職員間で共有し申し送りの際にも確認を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて、全介助の場合は話しかけをしながら行い、軽介助の方には自尊心を傷つけないよう配慮しさりげなく誘導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録と利用者の体調、様子などを見極め身体機能に応じたトイレ誘導、介助を行っている。	夜はポータブルトイレを使用する人もいるが利用者の睡眠を妨げない程度にトイレへの誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを記録し便秘気味の方には起床時の冷たい牛乳やヨーグルトを提供しおやつなどもフルーツを用い快便に繋げている。あまり改善が見られない方には漢方の下剤や腹部マッサージも採り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間、早朝の入浴は今現在は行っておらず入浴の重要性、心身に及ぶリラクスの効果は大きいと理解するが事故のリスクが高く手薄な時間には対応しきれていない。	基本的には月、水、金、土と週4日の入浴が可能であるが今のところは週2、3回を希望する人が多く希望を聞きながら対応している。職員はゆっくりとリラックスして入浴を楽しめるよう個々の利用者にあった話題を心がける。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の体調や行動、表情などを考慮し軽い運動や散歩等に誘ったり、今の季節は湯たんぽを用い心地よく休める空間に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の利用者の薬の処方箋をファイルに保管し全職員が解るよう徹底し、処方の変更があった場合は申し送りノートに記帳し、目を通した職員にはサインを義務づけ申し送りでは口頭で伝えるよう間違いのないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意なことが発揮できる機会を多く取り入れ畑仕事、家事の得意な方、ゲームの強い方などそれぞれに楽しみを持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を取り入れ外食、お花見、買い物、植物園などに出かけ都合のつくご家族にも参加を募り、季節の移り変わり、などを感じて頂いている。	できる限り利用者の希望に添って個々への対応を心がけている。食材や日用品などの買い物にも一緒に出かける。行事などを含め、一年を通じて外出の機会はかなり多く利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に当ホームでは高額な金銭の所持については遠慮していただいている。僅かな金額でも持っていることで安心に繋がる場合はご家族とも相談しながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の申し出やご家族の希望がにに応じ好きな時に電話連絡ができ、居室にも子機で対応でき、郵便物の対応は家族の協力を得ながら手紙のやり取りの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間であるバス・トイレ等には表示をわかりやすくし、フロアには暮らしを共にする家族の写真やご自身の写真を楽しい雰囲気心を心がけている。	民家を改造して使っているため玄関を入ると不思議なくらいに懐かしさと温もりが感じられる。リビングの壁には利用者と職員の笑顔の写真が飾られておりテーブルやソファなどの配置にも工夫がみられる。またカーテンをうまく使ってリビングの保温性を高めている。	テーブルや椅子などは職員がいろいろ検討し暮らしやすい配置を考えているとのことである。ちょっとした生活の知恵である「工夫」に心が和む。益々の工夫に期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間兼食堂は一体的な作りで全てが視界に入りやすく多少圧迫感があるようす。ただ庭が広くベンチやテーブルで自由な空間作りに取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においては以前から使っていた馴染みの家具や調度品などを置き落ち着いた暮らしを提供できるよう支援している。	ベッドはホームで準備されるが利用者の状況に合わせて布団を敷く人もいる。使い慣れたタンスや調度品が持ち込まれ家族の写真を飾るなどして居心地よく過ごせていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ混乱することの無いよう寄り添い、時間を掛けてでも一人一人のできる力を引き出し自立支援に繋げている。		

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 自治会に加入しており、前任の管理者は組長も務めている。地域の清掃活動に参加し、回覧板の受け渡しの際や、近所を散歩時には挨拶を交わし、日常的に交流を図っている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 2ヶ月に1度、町内会長、民生委員、家族、医師、当グループホーム職員等が出席して開催している。毎回議題を設け話し合いがされ、活動報告や行事計画報告を行っている。災害時に地域の協力が得られるような体制作りについても話し合いが行われている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 地域包括支援センターからは、法人全体としてアドバイスを受け、社会福祉協議会主催の区の福祉祭りには、毎年参加をしてホームの理解を深めてもらえるように努めている。また、生活保護の利用者の受け入れを行っており、区担当者とは、入居時の相談等、話をする機会がある。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家庭的な雰囲気を心掛け、家族がいつでも訪問しやすく、何でも言ってもらえるように努めている。家族来訪時や、運営推進会議や行事等の参加時には声をかけ、意見を聴いている。また、ホーム便りの送付時には、意見が聴けるような書面が添えられている。意見や要望については、改善に向け話し合いが行われている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との交流を大切にしており、自治会に加入し、組長を務めた事で地域とのつながりも広がった。運営推進会議には町内会長も出席し、災害時の協力体制についても話し合いが行われている。また、区の福祉祭りには、毎年利用者が歌やダンスを発表し、楽しい時間を過ごすと共に、グループホームの理解を深めることに役立っている。家庭的な雰囲気を心掛け、家族がいつでも訪問しやすく、何でも言ってもらえるように努めている。また、家族の訪問が多く、協力的なことから信頼関係が築かれていると感じる。

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。